

農学部紀要編集要綱

改定 平成12年5月24日

改定 平成15年4月30日

改定 2008年6月10日

改定 2009年3月9日

改定 2017年4月1日

この編集要綱は、「東海大学紀要農学部に関する内規」第9条に基づき、紀要の審査、編集、発行及び配布を適切かつ能率的に行うために必要な事項を定める。

1. 審査

- (1) 提出論文の査読は、紀要委員会の議を経て査読者に依頼する。査読者には学外者をあてる。
- (2) 修正の必要がある論文については投稿者に修正を要求する。
- (3) 掲載の可否判定は、紀要委員会が査読者の査読結果に基づいて行う。

2. 編集業務

(1) 編集担当者

紀要の編集業務は、紀要委員会事務局（以下、事務局という）の担当とする。

(2) 編集業務内容

(イ) 投稿予告受付

事務局は投稿予告を受け付け、投稿予告論文の題目・投稿者名（所属・職名とも）・図表の予定枚数などを投稿予告リストに記載する。

(ロ) 原稿受取り

事務局は原稿を受け取り、査読者に原稿のコピーを送付する。

(ハ) 原稿整理

- 1) 事務局は、査読済みの原稿を執筆要領に照らして点検し、不備な点があれば投稿者に訂正を求める。
- 2) 事務局は、紀要委員会における審査の結果、修正を要求された原稿を投稿者に手渡し、修正を依頼する。
- 3) 事務局は、論文の題目・投稿者名（所属を含む）・図表枚数・校正担当者名・別刷必要部数を記載したリストを作成する。
- 4) 事務局は、紀要委員会の点検を受けた後、原稿を印刷所へ渡す。

(ニ) 事務処理

事務局は、編集出版費などの予算編成事務手続、配布先リストの整備、配送依頼などを行う。

3. 紀要の体裁

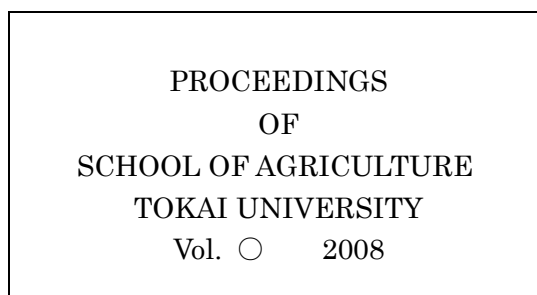
- (1) 紀要の巻数は、前身である九州東海大学農学部紀要からの通巻とし、2009年3月発行分を第28巻とする。

(2) 構成

- (イ) 表紙： 題字・巻数・発行年・目次（日本語）
 - (ロ) 背： 題字・巻数・発行年（日本語）
 - (ハ) 裏表紙： 題字・巻数・発行年・目次（英語）
 - (ニ) 裏表紙裏： 委員会名・委員名（日本語／英語）・発行者及び所在地（英語）
 - (ホ) 奥付： 題字・巻数・発行年・発行年月日・発行者及び所在地・印刷所及び所在地（日本語）
 - (ヘ) 和文論文： 表題・著者名（日本語／英語）・論文受領・受理日（英語）・英文抄録・本文・要約・引用文献
 - (ト) 英文論文： 表題・著者名・論文受領・受理日・要約・本文・引用文献・和文抄録
 - (チ) その他
 - 論文最初のページの左上： 題字・巻数・ページ・発行年
 - 論文最初のページの左下： 所属・責任著者の電子メールアドレス
 - 論文偶数ページのヘッタ： 著者名
 - 論文奇数ページのヘッタ（最初のページは除く）： 短縮表題
 - ページ中央下： ページ番号
- (2) 各論文とも奇数ページをもって始める。
- (3) 所属は、「東海大学農学部応用植物科学科」のように表示する。
- (4) 論文最初のページの著者名の右肩と論文最初のページの左下に記載された所属名の頭に同一数字を付ける。また、責任著者名には*印を付ける。
- (5) 紀要の題字・巻数・発行年は次の通りとする。



(表紙)



(裏表紙)

- (6) 本文・引用文献は横2段組とする。表題・著者名・英文抄録などは横1段組とする。
- (7) 本文の使用活字は8ポイントとする。他は印刷所にまかせる。なお、本文の章・節・題目はゴシック体とする。
- (8) 字詰めなどの細部に渡る点は印刷所にまかせる。
- (9) 論文の掲載順序は紀要委員会が論文の内容によって適宜に分類して定める。

4. 発行形態

発行は Web によるものとする。

5. 校正

- (1) 原稿は十分に推敲し、校正は三校までとする。
- (2) 校正は主として著者と印刷所の間で事務局を介して行う。印刷所から事務局を介して著者（共同執筆の場合には責任著者）に校正刷りを送付する。
- (3) 事務局は表紙・背・裏表紙・ページ番号などの校正を行う。

6. 別刷

研究代表者に CD を 1 部贈呈する。紙媒体の別刷を希望する場合は著者の実費負担とする。

7. 公開方法

東海大学紀要 HP 及び東海大学附属図書館 HP にて公開する。

URL : <http://www2.kuma.u-tokai.ac.jp/kiyounougaku/>

URL : <https://library.time.u-tokai.ac.jp/>

8. 著作権

東海大学紀要 農学部に掲載された論文の著作権は著者本人に帰属する。ただし、複製権、公衆送信権については、東海大学に帰属する。論文の全文または一部を「東海大学機関リポジトリ」に登録、公開するため、当該論文等に第三者の著作物（図版、図表等）が含まれる場合は、著者がその著作権に関わる処理を行わなければならない。

9. その他

本編集要綱及び農学部紀要投稿論文執筆要領を改訂する場合には事務局が立案し、紀要委員会の議を経て紀要委員長がこれを行う。